

### 今回の内容

①会議情報、②ワンポイント・アドバイス、③コラム（細田委員）

## 会議情報

最近の、消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

### 第12回消費者安全調査委員会（平成25年9月20日）

- 平成24年11月に選定して以来、自ら調査を実施している2つの事案について、調査結果の概要や今後の調査の観点について事務局から報告を受けました。今回の議論も踏まえ、引き続き、調査を進めていくこととなりました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案  
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち6件については調査を行わないことになりました。残りの案件（35件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で調査委員会において判断していくこととなります。

### 部会の動き

- 工学等事故調査部会（8月下旬、9月上旬にそれぞれ開催）
  - ・ ガス湯沸器の一酸化炭素中毒事故：評価の状況などに関してさまざまな角度から意見が出されました。また、評価の内容についても、事故発生の原因として、湯沸器本体の問題、保守管理、事故を踏まえて経済産業省がとった対策などについて幅広く議論がなされました。これらの議論を踏まえて、引き続き作業を進めていくことになりました。
  - ・ エレベーター事故：担当専門委員出席のもとで、評価書において示したエレベーター①本体の問題、②保守管理、③情報共有と管理体制、④事故発生時の重篤化防止の4つの視点についての調査計画を審議し、現在、担当専門委員を中心に調査を進めているところです。
  - ・ 機械式立体駐車場事故：担当専門委員出席のもとで、調査計画を審議しました。立体駐車装置の設計や人と機械をいかに隔離するかなどの視点から議論がなされ、現在、担当専門委員を中心に調査を進めているところです。
- 食品・化学・医学等事故調査部会（8月下旬に開催）  
調査等の対象とすべき事案について議論を行いました。

☆ヘアカラーは正しく使いましょう

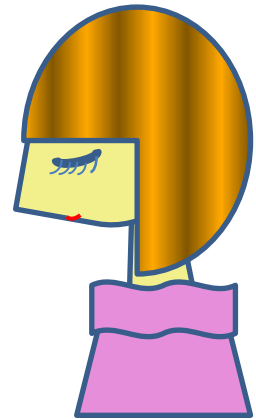
★ヘアカラーリングの種類

ヘアカラーリングには、大きく分けて医薬部外品である「染毛剤」と化粧品である「染毛料」があります。また、医薬部外品の染毛剤のうち、永久染毛剤を「ヘアカラー」、化粧品である染毛料のうち、半永久染毛料を「ヘアマニキュア」、「カラートリートメント」等と呼ぶ例が多いようです。

医薬部外品である「ヘアカラー」と化粧品である「ヘアマニキュア」等は使い方や色持ちなどが違います。また、使用上の注意にも違いがあります。

★ヘアカラーは体質や体調によってはアレルギーを起こすことがあります！

白髪染めやおしゃれ染め用のヘアカラー（酸化染毛剤）は、しっかり色が定着し色持ちもいいのですが、体質や体調によってはかぶれを起こすことがあります。多くの場合、このかぶれは「酸化染料」に対するアレルギー反応によるものです。これまで何回も酸化染毛剤を使用していた人でも、ある日突然かぶれることがあります。



★ヘアカラーは使用前に毎回必ず皮膚アレルギー試験（パッチテスト）を！

ヘアカラーを使用する前には、今まではなんともなくても、毎回必ずパッチテストをしましょう。一度かぶれた事のある人は、以後決して酸化染毛剤は使用しないようにしましょう。

★自然派とうたっている染料やヘナにも注意しましょう！

ヘナやハーブなどの自然派とうたっていても、暗い色に染められるものには酸化染料を配合しているものがあり、人によっては皮膚トラブルを起こすことがあります。これらについても使用上の注意をよく読み、使用説明書にしたがって、毎回必ずパッチテストをしましょう。

美容院でのヘアカラーリングについても、美容師とよく相談して行いましょう。

（参考）

日本ヘアカラー工業会 ホームページ

<http://www.ihcia.org/>



（注）この参考情報は申出事案に関連した一般的な情報であり、申出内容に対する調査結果や回答ではありません。

# 間違いを事故の原因としない



消費者安全調査委員会  
委員 細田聡

事故調査の基本的な立脚点は、人の間違いを事故原因としてはならない、ということだと考えます。私たちは、だれでも、いつでも、どこでも、何をしても、完璧ということはありません。もちろん、ある人は、その時に、その場所で、適切な行動をすることもありますが、しかし、それが常態であるとは限りません。To err is human, to forgive divine.（間違いは人の常、許すは神の業）とも言われるように、人は間違えることが常態であると言えます。

ただ、この有名なことわざは、ややもすると勝手な解釈を引き起こす危険性を持ち合わせているように思います。たとえば、「だから間違っても仕方がない」と諦めたり、「だから人間は信用できない」と不信感を抱いたり、「だから事故は減らないんだ」と人に責任を押し付けたり、等々です。

もし神様がいるとして、その神様はなぜ人の間違いを許してくれるのでしょうか。人は、今度は間違わないようにと思って気をつけたり、別の方法を試したりしても、やっぱり間違ってしまうことがあります。おそらく、これを許してくれるのは、そんな浅はかな人間ではあるけれど、この何とかしようとする人の姿が神様には見えているからではないかと思えます。

そして、もう一つ、このことわざの示唆するところを考えてみます。ここでいう「人」とは誰なのでしょう。もちろん、すべての「人」のことです。当然のことすぎてつい見過ごしがちですが、大人も子どもも、賢い人もそうでない人も、社長さんも新入社員も、そして、製造する人も利用する人も、すべてを含んだ「人」です。ことわざは、どんな立場の人でもすべからず間違えることを意味しています。ただし、その間違いの質は立場によってそれぞれ異なることに気をつけなければいけません。

消費者安全調査委員会が発足して1年が経ちます。このいわゆる消費者事故調は、私たちの身の回りにある日常的な様々な問題をあらゆる角度から検討して解決を図る「場」として私達は捉えています。そして、先のことわざから考えてみますと、どんな立場の人でも、その課題を解決するために苦悩し議論し、少しでも安全な社会を作り上げることを目指す「触媒」としての働きが求められた委員会であると思っています。

間違いは必ず起きます。しかし、そのことを諦めたり、不信感を抱いたり、責任を押し付けたりするのはではなく、前向きに、信頼を築きながら、責任論ではなく問題解決に向かうことが大切なのでしょう。

人が間違えるとはどういうことか、間違いを引き起こす状況や条件は何か、間違いを低減するには何から手をつけていけばよいか、間違えたとしても致命的にならないためにどうしておけばよいか、など今後考えていかなければならない問題が山積です。こういった問いへの答えを事故事例一つひとつ丁寧に検証して見つけ出ししていくことが消費者安全調査委員会に求められているのだと考えています。